

【研究報告】

# イギリス封建社会の歴史像

## ——十三世紀末期における「局地的市場圏」——

藤田重行

まえがき

イギリス中世社会経済史の研究に従う者にとって、第二次世界大戦前の1935年に故E. A. コスマニンスキイによってイギリスの経済史雑誌 *The Economic History Review* に発表された「十三世紀における賦役と貨幣地代<sup>1)</sup>」において示された分析結果を合理的に説明することは、今尚残された重要な問題の一つである。わが国のイギリス社会経済史の研究においては、長らくこれを既定のものとして受け容れてきたようにみえる。上述の合理的に説明するということは、コスマニンスキイ自らも領主権力の観点からある程度述べていることであるが、ここにおいては、これを商品・貨幣流通の拡大＝市場論の視点からみることを試みようとするものである。

ところで、わが国のイギリス中世社会経済史の研究においては、副題にある「局地的市場圏」local market area という用語は、大塚久雄教授によって唱導されて以来久しく、広く知られているところであるが<sup>2)</sup>、尚細部において批判のあることも否み難い事実である。今このことは別として、「局地的市場圏」の形成は、封建社会における商品・貨幣流通の拡大・発展の基礎となるものであり、年代的にみれば、十三世紀、ところによっては、それより溯って考えなければならないばあいもあるかも知れない。ここにおける主題の対象とするのも、正しくこの点にある。

それはとにかく、十三世紀はイギリス社会経済史上は人口増加に伴う変化に富む時代であり、開墾の進展、「中世都市」の発達、最も多数の〈新都市〉new town の創設等に現われている。このころには、商品・貨幣流通は小農層の間に浸透していたことが推定される。以下このことが考えられる前提とも言いうる諸事実から始めることとする。

- 1) E. A. Kosminsky, Services and Money Rents in the Thirteenth Century. *The Economic History Review*, vol. V, Nn. 2, April, 1935. または、早稲田大学経済史学会編「英吉利経済史研究資料」第一輯33～54ページに収録された上記論文。1939、東京泰文社刊。コスマニンスキイ「イギリス封建地代の展開」秦玄龍訳、社会科学ゼミナール 10 1968、未来社刊。この翻訳は、改訂されているが、依然若干の不適切な訳語や誤訳が目につく。
- 2) 簡単には、大塚久雄著「歐州経済史」1973、岩波書店刊、94～107ページ。一層詳細には、「大塚久雄

著作集」第五巻19、岩波書店刊、3~46ページ。及び大塚久雄編著「西洋経済史」1968、筑磨書房刊、3~34ページ。

「局地的市場圏」の形成を否定するごとき批判がかつて言われたことのあったことは、論外である。問題はむしろ大塚教授の構想される「局地的市場圏」にはほぼ近いものが夙に形成されていたことは疑いなく、全体としての歴史的位置づけにあるのではなかろうか。

## I 前提となるべき若干の諸事実

今既述のごとき諸事実のすべてを尽すことはできないから、貨幣流通がかなり溯りうることを考えて、その観点からとくに重要と思われる若干の諸事実を、次ぎに挙げることとする。

(1) いわゆる十一世紀の「商業の復活」とともに、イギリスが北欧市場圏に組み込まれるようになったこと<sup>1)</sup>。しかし、その位置からみれば、南北に延びるスコットランドとイングランドの少なくとも南半の東海岸が低地地方と北部フランスの海岸に面し、南海岸が中部・南部フランスの海岸及びイベリア半島の北部の海岸と正に指呼の間にあること。

(2) 周知のごとく、1066年ノルマンディのウィリアムが7,000名の大軍を率いて南海岸に侵入したとき、ハロルドは僅か300名の手兵をもってヘイスティングズにおいて迎え撃ち敗死し、同年クリスマスの日にウィリアムがウェストミンスターの大聖堂において即位の式を挙行した。しかし、このとき北部ノーサンバーランドにおいて反乱が起こり、その後それが南へ波及した。この形勢をみた王は、放置することができず、急遽北征の軍を起こして出発した。しかし、すでに故国を離れて時日を経過していたため、全く士気があがらず、その結果、可能なる限り直接の戦を避けて荒掠をこととし、5年の長い歳月を費して漸く平定したこと<sup>2)</sup>。

(3) ウィリアム征服王の末年の周知の大検地帳ドゥームズデイ・ブック Domesday Book のヨークシャーのイースト・ライディングが当時尚荒廃地に満ちていたことと、イースト・アンгリアに関する小ドゥームズデイの各マナーにエドワード懺悔王の治世とウィリアムの即位のとき及び調査当時の年価値の記載があり、その他の地方を一括整理した大ドゥームズデイの各マナーにも一層簡略化した形式で年価値の記載があること<sup>3)</sup>。

(4) 上記のドゥームズデイにおいて、王領をはじめ聖・俗の諸侯から騎士に至るまで所領が著しく分散していて、大部分の州において王領が最も多かったことが知られること。但し調査の対象外にあった北部地方のうちダラム州は例外であって、本来それ自体がノーサンブリア王国時代の聖地であり、ダラムに司教が置かれた後、ダラム司教領を形成していたこと<sup>4)</sup>。

以上のことによって、次のごとくに考えるとしても、決して誤ることはないであろう。

(1) 王権が大陸諸国の王のそれに比較して、とり分けノルマン・プランタジネット両朝の下に

おいて強大であり、聖・俗の諸侯会議 *curia regis, king's court* が存在していたが、バロン戦争に至るまでは、それをとくに制約しうるものではなかった。このことは、アングロ・サクソン系の領主のみならずノルマン系の領主も一致してジョンに反抗したことやいわゆる「中世都市」の発展が遅れ、都市の創設と市場の開設すら王の大権事項に属し、諸侯は一般にそのために王の許可を受けなければならないこと等に現われている。

(2) ドゥームズデイに各マナーの年価値の記載があることは、当時すでに小農層すら穀類、家畜、家禽類、その他の物資の評価をなしえたこと、換言すれば、すでに対象外の北部地方と首都ロンドン及びウィンチェスターを除き、史料に 118 の都市が現われていたことを考えると<sup>5)</sup>、貨幣によって媒介された交換が多かれ少なかれ行なわれていたことを示唆している。と言うのは、この調査が 5 組の委員たちによって各責任諸州の郡法廷 *hundred court* を廻り、そこに当該郡を代表する証言人 *jurator, jury* を招き、各マナーの状態を聴取し記録されたからである。これらの証言人は決して身分の高い者たちではなく、むしろ実情に通じている者たち（おそらく所領の管理に当っている *bailiff* もしくは *reeve*）であった筈である。尚、ドゥームズデイのミドルシックスには、オスルウェストン・ハンドレッドの小屋住み 10 名が計 18 ソリドゥス 6 デナリウスの貨幣地代を納めていた記載がある<sup>6)</sup>。その他デーン税 *Danegeld* がアングロ・サクソン時代末期以降各州に割り当てて度々賦課されたことを併せ考える必要があろう。

(3) 既述のウィリアム即位後の北征の軍がおそらくダラム州の州都の司教座都市ダラム Durham と東方ほぼ 3 マイルにあるシャーバーン Sherburn を結ぶ線まで侵攻して、州都を占居したことが推定される。但しここは北部地方の人々の聖地であり、巡礼の地であったから、とくに破壊することを避けたと思われる。この北征については、遺憾ながら筆者の寡聞のためか、とくに研究した論文を見出しえなかった。しかし、この北征がダラム州とヨークシャーにおいて後代に与えた影響は少なくなかったであろう。例えば、1183 年の調査簿ボルドン・ブック *Boldon Book* (Boldon=Durham) には、上述の軍隊が荒廃させたと思われる集村のうち 11 箇村に＜貨幣地代給付農＞ ‘rent-paying peasants’ である *firmarius* 136 名が見出されること<sup>7)</sup> に現われている。また、十二・三世紀における人口の増加による開墾の進捗によても、数多くの＜貨幣地代給付農＞が出現していたことが知られており、その間とくに十三世紀には多数の＜新都市＞ *new town* が創設され、単なる＜市場町＞ *market town* も少なからず形成されていたこと<sup>8)</sup> は、農村諸地域における商品・貨幣流通の拡大を物語るものである。今明白なる早期の開墾農民の例を挙げると、上述のボルドン・ブックに、*firmarius* 136 名以外に、ニュートン・バイ・ボルドン *Newton by Boldon* のモルメン *molmen* 12 名の記載があることであり、この村名より考へてもボルドンより分れた開墾村であることを示していて、これらのモルメンが現物地代と母村のボルドンの直営耕地における若干の賦役と並んで各自 5 ソリドゥスの貨幣地代を給付していたのである<sup>9)</sup>。

それはとにかく、<新都市>の大部分は小都市であり、<市場町>とともに、定期的に週市が開設されて、それらを核として周辺の農村によってそれぞれ一つの「局地的市場圏」を形成することとなったのであるから、次ぎに、この問題に入ることとする。

- 1) H. Pirenne, *Economic & Social History of Medieval Europe*. 1949, London. Chapter I The Revival of Commerce, pp. 16—39. *The Cambridge Economic History of Europe*, volume II, ed. by M. Postan and E. E. Rich, 1952, Cambridge University Press. Chapter IV, V, pp. 110—288.
- 2) F. M. Stenton, *Anglo-Saxon England*, XVI The Norman Conquest. pp. 573—613. *The Oxford History of England, Volume II*, 1947, Oxford University Press.
- 3) Victoria Counties History. の各州のドゥームズデイの英訳の末尾、または、現在刊行中の General Editer John Morris によるドゥームズデイの各州の対英訳の各マナーの末尾参照。
- 4) 所領はすでにアングロ・サクソン時代末期には分散しており、既述の北征やその後の貴族間の女子相続人との結婚が、これを一層著しくしたであろう。ダラム司教領については、Gaillard T. Lapsley, *The County Palatin of Durham. A Study in Constitutional History*, 1900. New York. 当面拙稿「十二世紀末期のダラム司教領における諸農民層について」1. ダラム司教領と Boldon Bookについて、「創立十周年記念論文集 東京都立大学法経学部」479～485ページ。昭和35年3月研文社刊。
- 5) M. W. Beresford and H. P. R. Finberg, *English Medieval Boroughs A Hand-List*, 1973, London. p. 38 Table I. 摂著「イギリス中世社会経済史論」第4論文『中世イギリスにおける「都市」と市場町について』122, 3ページ第1表、昭和57年3月 第1版第3刷 山川出版社刊。
- 6) 原典 Domesday Book. vol. I. 1783. f. 128 Bishops-gate の記載。既述の同訳書 *Domesday Book. Middlesex*, 1975, Chichester. p. 128a.
- 7) 前掲拙著 第1論文「十二世紀イギリスにおける貨幣地代について」28ページ、第8表。
- 8) 当面、例えば、前掲拙著 第4論文 133～36ページ、138ページ、表8～13。
- 9) 前掲拙著 第1論文 28, 29ページ。

## II 大塚史学における「局地的市場圏」論

既述のごとく、イギリス中世社会経済史を学ぶ者にとって、当面最も重要な問題の一つは、かのソヴィエートの著名なるイギリス中世社会経済史家故E. A. コスミンスキーが1935年イギリスの経済史雑誌に発表した周知の既述の論文における分析結果を、客観的かつ合理的に説明しうる市場論を考えることであろう。いまその要点についてのみ言えば、残存する1279年のミドランズ東部の5州に関する<郡記録集>‘Hundred Rolls’と同世紀第四・四半紀の全国的規模の<死後審査>‘inquisitiones post mortem’とに拠って、当時の所領を構造上莊園的所領 manorial estate と非莊園的所領 nonmanorial estate とに大別し、さらに、個別の所領を規模において大・中・小の三種に分類して、これを構成する莊園的要素と非莊園的要素の比率が大所領において前者が大であり、中・小所領において後者が大であることを明らかにし、その地域的変差の著しいことを認めつつも、全体としては、当時の貨幣経済の発展に対応して大貴族および宗教的領

主とくに修道院の大所領における領主の恣意による賦役の強化=<封建的反動> ‘feudal reaction’ と中・小領主の所領における貨幣地代の拡延に注目し、地理的にみて、経済的に最も遅れていた西北部、次いで北部と西部において貨幣地代が支配的であり、これに反して、経済的に最も進んでいた東南部において上述の賦役の残存と強化すら認められるが、全体的にはすでに貨幣地代が優位を占めていたことである<sup>1)</sup>。

ところで、大塚史学の「局地的市場圏」論は、周知のものとなっているから、ここにおいてとくに詳細に述べる必要はあるまい。そこで、それがいかなる歴史的位置づけをもって想定され、いかなる意義をもつものとして構想されているかを述べるだけに止めることとする。

まず大塚史学においては、上述のコスマインスキーの所説を受けて、他方、ケンブリッジ大学の経済史前教授故M・M・ポスタンによる1939年同じく経済史雑誌に発表された「十五世紀」に拠りつつ、この世紀をイギリス社会の経済構造の転換期とみなし、その間に貨幣経済の発達していた中・小領主の所領が多く存在する地域においては、領主権力が相対的に弱く、農民経済の発展が特權的「中世都市」を中心として周辺の農村との分業関係によって形成されるものとは質的に異なる「局地的市場圏」の形成に帰結するとして、これを十三世紀第四・四半紀のコスマインスキーが対象とした事態と都市の衰退および農村の繁栄の世紀と言われたポスタンの「十五世紀」とを結びつけるいわば架橋の役割を果たすものであることが、市場構造の観点から構想されている。その意味はこの市場圏がすでに局地内における社会的分業の発達と階層分化の進展を内包し、そこにおける小生産者たち相互の交換によって、一層の農民経済の発展が想定されていることである。

さらに、この「局地的市場圏」そのものは、史料として1381年の三つの地域の<人頭税報告> ‘Poll Tax Returns’ が用いられ、その構造を一言にして言えば、種々の手工業者とその他の職の者たち（=社会的分業の発達）が見出される村を核として、周辺の一層農村としての色彩の濃い相当数の村々によって形成される市場圏であり、週市が開かれる村から最も遠隔の村でも一日で往復しうる距離にある程度の規模であって、そこにはすでに階層分化の進展によって生産手段=土地を全くもたないか小地片しかももたない多数の常雇人と日雇人層を孕んでいて、週市における小生産者相互の生産物の交換もしくは売買を通じて、局地内に居住する者たちの日常生活が遅滞なく行なわれる再生産圏であるとともに、小生産者の自立性が促進される小商品生産者層のいわば<培養基>としての機能を果たした市場圏であることが構想されており、それ故に、エドワード三世が百年戦争の戦費の捻出のために1370年代初めより度重ねて<人頭税> ‘Poll Tax.’ ‘capitagium’ を徴収したころを、近代化への歴史的起点とみなしているのである<sup>2)</sup>。

以上あまりにも簡潔に過ぎて、その真意を誤り伝えることを怖れるものであるが、遺憾ながらいまこれ以上立ち入って説明する余裕がない。この時代は言うまでもなく、同世紀初期にはイン

グランドの農村諸地域が数多くの「局地的市場圏」に分たれていたことは、すでによく知られているところである<sup>3)</sup>。

それはとにかく、大塚史学の「局地的市場圏」論は、一見理論的に整然としているごとくにみえるが、尚若干の疑問がないとは言えない。次ぎに、その主要なるものを記すこととする。

まず、その「局地的市場圏」が外部社会と極めて経済上の接触の少ないものとして構想されている印象を受けるのであるが、十四世紀第四・四半紀という時点と史料によるそれらの位置を考えると、疑問なきをえない。

次ぎに、十二～四世紀、とくに十三世紀はいわゆる＜新都市＞創設の世紀であり、その数はほぼ265の多きに及んでいる<sup>4)</sup>。そのほかにおそらく同世紀末期以降相当数の＜市場町＞が存在したことが知られており、これらの事実は当時の農民経済の発展を示すものではあるが、この＜新都市＞や＜市場町＞がすべてその後順調に発展を続けるのではなく、数多くのものが都市特許状開市権を領主に返却して衰退の一途を辿り、単なる農村に転落するか、中には全く消滅したものやもあったようにみえる<sup>5)</sup>。その原因は様々であり、1311～5年の不作続き、1348・9年の＜大黒死病＞、続いて1360年代の初めと終わりの疫病の伝播等都市・農村ともに異常なる影響を受けたことが知られており、賦役の＜金納化＞ *commutation* とともに直営耕地の一括なし分割貸出が促進されたことは確かであるとは言え、迂余曲折が激しく、人口の激減によって、一時期直営耕地のかなりの部分が放置されたり、共同耕地の占有者なき農民保有地がその後も長く残ったところが知られており、最近の研究によれば、十四世紀後期の人口の減少からの恢復が、大陸諸国とは異なり、十五世紀においても遅々として進まず、十六世紀にまでその跡が残っているかのごとくに言われているのであるから<sup>6)</sup>、十四世紀の激動の時代を、十三世紀第四・四半紀に関するコスマンスキーの所説を受けて1381年の事態に殆んど直線的に農民経済発展の路線のみをもって理解することでのよいのであろうか。尤も大塚史学が長く課題としてきたのが、封建社会から近代社会への移行の問題であり、上述のはあい、とくに市場構造の視点から述べられていることであるから、その間の消長を敢えて無視されても、よしとするべきことであろうか。

上述のことに関連した疑問が尚尽きないが、次ぎの早熟的なる貨幣経済の展開の問題に移ることとする。

1) Kosminsky, *Ibid.*

2) 大塚久雄著「歐州経済史」及び同編著「西洋経済史」3—34ページ。ここにおいてはとくに後者によって記し、前者の該当箇所を参考するに止めた。

3) R. H. Hilton, *A Medieval Society. The West Midlands at the End of Thirteenth Century*, 1966, London. p. 168.

4) Beresford and Finberg, *Ibid.*, p. 38. Table I. 前掲拙著 第4論文 pp. 122, 3. 第1表。

5) General Editor J. Thirsk, *The Agrarian History of England and Wales*, IV 1500—1640.

Chapter VIII The Marketing of Agricultural Produce, by Alan Everitt, 1967, Cambridge. pp. 466—480 参照。時代は異なるが、「局地的市場圏」の動向は同様であろう。

- 6) John Hatcher, Plague, *Population and the English Economy 1348—1530*, 1977, Macmillan.  
 W.G. Hoskins, *The Age of Plunder King Henry's England 1500—1547*, 1980, Longman. p. 8.  
 J.F.D. Shrewsbury, *A History of Bubonic Plague in the British Isles*, 1971, Cambridge U.P., pp. 126—156.

### III 早熟的なる貨幣経済の展開

既述の十三世紀第四・四半紀の史料の分析結果に基づくコスミンスキーによる当時の所領を莊園的所領と非莊園的所領とに大別する方法は、それ自体イギリス封建社会の特質を考察する上に多くの光を投ずるものであるが、もしかれの所説から直ちに領主権力の観点に立って、前者の所領を大貴族もしくは宗教的領主の所領に多く、後者の所領を中小領主の所領に多いと断ずるならば、事実認識において疑問を感じざるをえない。と言うのは、I節において述べたごとく、大小の領主の所領が著しく分散していて、大貴族の所領と雖も一部あるいはかなりのものが北部・西北部・西部または西南部にも散在していたことが稀れではなく、幾つかの小規模なる直営耕地を欠如する所領（=小村）がかけ離れて存在しているときに、所領管理の便宜上貨幣地代を徴することが決して珍しくはなかったからである。しかし、そのためには、当該所領の近隣において商品・貨幣流通がすでに日常化していたことが必要条件となる。要するに、定期的週市が開設されているところが近くにあって、そこを核とする「局地的市場圏」が形成され、交換が日常的に行なわれていて、領主がこの地元の市場を利用していたと言うことである。

最近 J・L・ボルトンが著書「1150—1500年の中世イギリス経済」において、十三世紀中葉に著名なる法律家 H. de ブラクトンが「いかなる週市も同一日（同一曜日の意←筆者）に既存の週市の周辺 6½ マイル以内に開設されるべきではない」と述べているのを引用し、これが村から週市まで徒歩で 1 日に往復する実際の距離であるが、ところによってはこれより遙かに離れていることを述べ、ランカシャーにおいてノース・ミルズ North Meorls の週市が、これと競合する市が 13 マイルも離れていたにもかかわらず、近隣の他の市に損失を与えるという理由で抑圧されたこと、デヴォンにおいてタヴィストック Tavistock の成長が近隣のリドフォード Lydford とオークハンプトン Okehampton を衰退に導き、ダートマス Dartmouth の急激なる発展がトネス Totnes の繁栄を損ったこと及びベドフォードシャーにおいて十二・三世紀に若干の＜新都市＞が創設され、その中にダンスタブル Dunstable とトディントン Toddington があり、ダンスタブルがよき位置を占めていたために急激に成長し、トディントンを圧倒したことを挙げて、週市が開設される集落のとくに地理的条件の重要性について強調している<sup>1)</sup>。

週市が開設されるところの位置が重要であることは、言うまでもないが、ここにおいて問題と

なるべきことは、貨幣地代が広く認められる地域における週市が開設される＜小都市＞や＜市場町＞を核として形成される「局地的市場圏」の構造である。R・H・ヒルトンが第二次世界大戦後のイギリス中世史に関する名著の一つに数えられている「中世社会 十三世紀末期におけるミドランズ西部」において「…これらの＜小都市＞の機能が、その地域の農業生産者たちをして、かれらの穀類、家畜類、卵、チーズ及び野菜類を売却し、金属、木材及び皮革の製品、羊毛と亞麻の織物、蜜蠟、その他村において入手し難い品々を購入することを可能ならしめた。イングランドの各州には、かかる取引の中心がよく備わっており、それぞれ30平方マイルか40平方マイルすなわち当該局地内の大概の村々から1日に容易に往来する距離内の地域に役立っているのである<sup>2)</sup>」と述べて、イングランドが十四世紀初期にすでに「局地的市場圏」に分たれていて、商品・貨幣流通が農村諸地域に浸透していたことを指摘している。この著書はおそらく既述のコスマンスキーの論文に対する一応の答を市場論の観点から示した地域的個別研究であり、同時に、その結論をイングランド各州にまで拡大して述べているのであるが、そこに見られる交換の品々を考えると、かれが対象とするグロスター・シャー北半とウースター・シャーの平地が拡がる穀作農業地帯のいずれかの＜小都市＞か＜市場町＞の史料に基づいていることが推定される。グロスター・シャー南半のセヴァーン川流域を除いたところは、良質の短い羊毛の生産で著名なるコッツウォルド・ヒルズ Cotswold Hills であり、すでに毛織物工業が拡大しつつあって、丘陵が起伏し、平地とは集落形態が異なり、耕地にも恵まれていない。従って、かかる地域の縁辺もしくは丘陵地にも認められる＜小都市＞もしくは＜市場町＞において交換される商品は、かれの記述にある品々とはかなり異なる筈である。要するに、かかる丘陵地域の集落形態は一般に小村であり、上述のごとく、耕地に恵まれず、小農たちの保有地も少なく、それ故に、副業に頼らざるをえなかった。丘陵地とは言え、標高300～850フィート内程度の豊富な牧草地と水にも恵まれたところであったから、ここに居住するいわば過小農たちは、この同様なる客観的条件の下に、大部分の者が同種の副業すなわち牧羊と毛織物工業を営み、これに依存してかれらの労働力の再生産を行なっていたのである。換言すれば、かれらの不足する生活資料と家畜の冬越しの不足する飼料を局地内においては入手しえず、専ら局地外からの供給に俟たなければならなかつた。このこととともに、かくのごとき地域における社会的分業の発達が限られざるをえなかつたことに注目しなければならない。

以上のこととは、イングランドの北部、西北部、西部および西南部の丘陵地や山麓に多かれ少なかれ共通することであるのみならず、既存の集村（有核村落を含む——筆者）の内部ではなく、大森林の新たなる開墾地についても妥当する。但し地理的条件の相違によって副業の種類が異なる。例えば、西南半島部の丘陵の地表は風化が甚だしく、牧羊には適さない。しかし鉱物資源に恵まれていたことは、周知のごとくである。それはとにかく、視野をイングランド全土に拡大し

て系統的に見ることとする。

既述のコスミンスキーのいわゆる莊園的所領が、十二世紀の史料によれば、尚かなり広汎なる地域に亘って存在していたことが知られる。遺憾ながら今その詳細に立ち入る余裕はないが、それが封建制の土台をなすものであったことは、誤りない。かかる所領の集落形態は集村であり、その耕地制度は循環耕作が行なわれる二圃制か三圃制で、保有地が一般に 1 エイカーか半エイカーの条地を基本単位として領主の直営耕地のみならず小農層の保有地も各圃にほぼ等しく分散混在していた<開放耕地制度>‘open field system’であった。この制度が拡がっていた境界線については、夙に H・L・グレイによって描かれている。この境界線は、概ねヨークシャーのノース・ライディングの北部海岸のレッドカー Redcar 付近から南南西に延びて、ウェイルズ南部のブリストル湾岸のカーディフ Cardiff 付近に至り、対岸の西南部において方向を東南に変え、ドーセットシャー南岸のボーンマス Bournemouth 近辺に至るものである。また、二圃制と三圃制がそれぞれ拡がる地域の境界線は、周知のロンドンからチェスター Chester の南へ西北に延びるウォッティング・ストリート Watling Street である。しかし、既述のコツツウォルド・ヒルズほか若干の大小の丘陵地が<開放耕地制度>が拡がる上述の境界線の南東側にあり、この地域外の、例えば、デヴォンにおいて三圃制が長く行なわれていた村が見出されていて、これらの境界線が全く正しいとはなし難いが、概略を示す指標としては今尚有効である<sup>3)</sup>。(付図参照<sup>4)</sup>)。

それはとにかく、上述の<開放耕地制度>が拡がる境界線の外側には、まず北部のペナイン山脈が南へ断続的に延びてスタッフォードシャーの北半にまで及び、西部のシェロップシャーとヘリフォードシャーのウェイルズとの境界近くには 1,000 フィートを越える丘が南北に点在し、西南半島部には最高 2,000 フィートに及ぶ丘陵が起伏して連なり、十三世紀には西北部と西南半島部に尚未開墾の森林地が少なからず残存していた。それにもかかわらず、十三・四世紀の交にはこれらの地域に多くの<小都市>や<市場町>が出現していたことが知られている<sup>5)</sup>。そして、既述のコツツウォルド・ヒルズの例によって知られるごとく、かかる地域においては集落形態が異なり、一般に小村であり、耕地に恵まれないために、耕地制度も異なる。従って、これらの地域に居住する事実上の過小農たちは、副業に依存してかれらの生活の維持=労働力の再生産を計らなければならなかった。

これに対して、二圃制と三圃制の<開放耕地制度>が行なわれている平地の集落形態は、新たなる森林地か原野の開墾によるもの以外、一般に集村であり、そこの標準的保有地(15~30 エイカー)を保有する小農層の最も重要な生活資料である穀類は、平年次においては自給度が高い。しかし、ドゥームズディが示すごとく、小村には領主の直営耕地を欠如していたが、集村には多かれ少なかれ直営耕地が存在し、長く賦役を農奴が給付していたに相違ない。十三世紀に至って、仮令種々の賦役の一部あるいは過半が<金納化>されたとしても、それが封建地代であることに

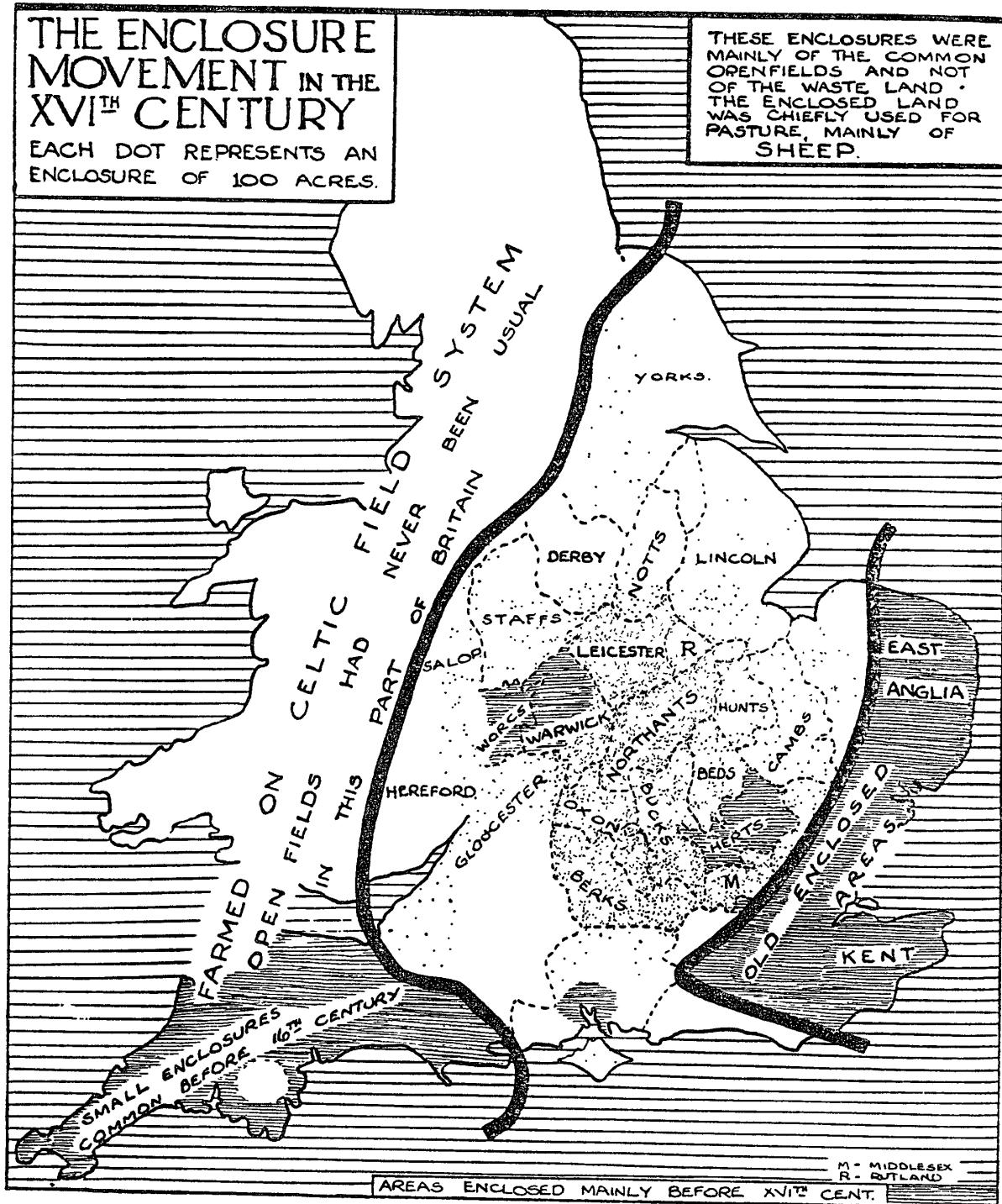
は変わりはない。そして、農閑期と言われる12月から翌年の2月にかけても、年間の生活に必要な物資の生産、補充及び修理や2月に播種する穀類の自己及び領主のための準備と犁耕に追われて、これらの者が売るための織布を行なうに充分なる閑暇があったと考えることは、早計の誇りを免れないであろう<sup>6)</sup>。かかる地域においては、本来デミウルギー的手工業者であった者とともに、他に種々の手工業者がしだいに出現した（=社会的分業の発達）特定の村において、事実上の週市が開設され、やがて領主からこれを追認する＜特許状＞ charter を受けたか＜都市特許状＞ borough charter を受けて、＜市場町＞や＜小都市＞が創設されたようにみえる。

そこで、これらの地理的条件が全く異なり、集落形態と耕地制度も異なるところにおいて形成された「局地的市場圏」を同様に考えることは、事実認識において誤ることとなるであろう。要するに、特権的「中世都市」とその周辺の農村との分業関係によって形成された「局地的市場圏」以外に、構造の異なる二つの「局地的市場圏」が区別されなければならないと考えられる。今これらの「局地的市場圏」について言えば、その一つは、平地における上述のごとき社会的分業が発達した集村→＜市場町＞か＜小都市＞を核として周辺の農村（ときにはこれらの農村から別れて開墾された小村を含んでいることがある）によって形成された「局地的市場圏」であり、周辺の農村もまた集村であったから、この種の市場圏は最も重要な生活資料である穀類の自給度は高く、外部との経済的接觸が比較的少なかったことが想定される。しかし、平地の市場圏のばかりでも、穀作農業地と混合農業地帯とによって、上述のことがらにかなりの相違があったことを考慮しなければならない。

それはとにかく、他の一つは、丘陵地や大森林の縁辺の小規模な開墾が行なわれたところにおいて形成された「局地的市場圏」である。要するに、地理的客観的条件がほぼ同様であるために、かかる地域に成立している小村に居住する小農層は、既述のコッツウォルド・ヒルズの例によっても知られるごとく、かれらが営む副業も概ね類似のものであり、その結果、局地内の相互の交換が限られていて、売るために生産したものを市場において外部から来る仲買商に直接か、もしすでに地元の商人が存在していれば、その手を介して間接に売却し、局地内で入手し難い多くの生活資料とか、主たる副業を牧畜に拠っているときには、家畜の冬越しの飼料の不足するものを、かれらからの供給に俟たなければならなかつた。そこで、これらの二つの異なる構造の「局地的市場圏」を早熟的なる商品・貨幣流通の拡大という観点から見るならば、おそらく前者は漸進的であり、後者は一層これを推進したと考えられる。しかし、これらの「局地的市場圏」は、一度形成されても、それが必ずしも長期に亘って再生産され発展するとは限らず、ボルトンの記述にもあるごとく、週市が開設される＜小都市＞あるいは＜市場町＞が近接しているばかり、一方の成長によって他方の衰退を惹き起こすことがあり、ブラクトンの述べているごとくにもし曜日が異なる週市が近接して開かれたときには、市場圏が一部重複することとなるから競合

付図 Open Field System 地帶<sup>4)</sup>

MAP 23



することとなって、一方が栄え、他方が衰退・消滅することもあったであろう。また、地域の産業構造の変化によっても、消長を免れなかった筈である。その他領主の政策（とり分け建設都市の創設）や疫病の伝播、とくに1348・9年の＜大黒死病＞‘the Black Death’と1360年代の2度に亘る疫病の襲来によって、大なる影響を受けたことは疑いえない<sup>7)</sup>。

それはとにかく、非莊園的所領（＝貨幣地代）の問題を相対的に権力の弱い中・小領主の経済的利害の観点からのみ見ることは、全く誤るものとは言えないとしても、当該所領の立地条件、集落形態（＝小村）、周辺の地理的状況を考慮に入れないならば、片手落ちの誇りを免れないこととなるであろう。

- 1) J. L. Bolton, *The Medieval English Economy 1150—1500*, 1980, London, pp. 133—35.
- 2) Hilton, *Ibid.*, p. 168. 尚グロースターシャーの研究については、H. P. R. Finberg, “The Genesis of the Gloucestershire Towns.” *Gloucestershire Studies*, 1957, Leicester. 又コッソウルド地域については、当面 E. M. Carus-Wilson, *Medieval Merchant Venturers. Collected Studies*, 1967. London. IV An Industrial Revolution of the Thirteenth Century. 参照。
- 3) 前掲拙著 第3論文「十三世紀イギリスにおける毛織物手工業について」110ページ。
- 4) J. L. Gayler, Irene Richards and J. A. Morris; *A Sketch Map Economic History of Britain*, 1962, London. p. 64. Map 23. この概略の地図は H. L. Gray, *English Field Systems*, 1915, Harvard U. P. の記述に拠って作成されている。
- 5) Hilton, *Ibid.*, p. 172 の地図及び p. 173 の表参照。Finberg, The Genesis. pp. 86—8. の表及び巻末の地図参照。J. D. Marshall, *Lancashire*. 1974, London. pp. 26, 7 及び p. 28 の地図参照。W. G. Hoskins, “The Wealth of Medieval Devon.” *Devonshire Studies*, by W. G. Hoskins & H. P. R. Finberg. 1957, London. pp. 224, 5 の間の挿入地図参照。前掲拙著 第4論文 133～138ページ。
- 6) 前掲拙著 第2論文「中世イギリスにおける農業について」45～49ページ。M. E. Seebohm (Christie), *The Evolution of the English Farm*, 1952, London. pp. 151—68. 当時の小農層の生活の実態を知ることは、容易でない。シーボーム女史による1年間の簡単なる描写によつても、いわゆる農閑期が充分の閑暇のあるものと考えることが誤りであることは、確かである。
- 7) 最近その再検討が行なわれていて、その一端は Hoskins, *The Age of Plunder*. の記述に現われている。

#### おわりに

以上述べたごとき「局地的市場圏」がいつのころから形成され始めたかを知ることは、不可能である。ドゥームズデイには少なからず小村の記載があり、それぞれ末尾に年価値の記入があるが、ドゥームズデイ自体十二世紀の史料と照合してみると、今尚不可解なるところがあり、すべてが明らかにされているのではない。コスミンスキイは貨幣地代の由来をP. ヴィノグラードフに従って賦役の＜金納化＞とサクソンの貨幣もしくは現物のレント *gafol*<sup>1)</sup> に求めていて、開墾農民の貨幣地代をおそらく賦役の＜金納化＞のレント *mal or mol*<sup>2)</sup> と同一視しているように見

える。開墾農民の貨幣地代を *mal or mol* と称していることは、十二～四世紀の史料によつて知られるが、賦役の＜金納化＞のレントを *mal or mol* と言うヴィノグラードフの見解には、疑問なきをえない<sup>3)</sup>。

それはとにかく、ドゥームズデイの段階には、おそらく *gafol* が現物形態であったのが、十二世紀に入ってしだいにいわば辺境とも言うべきところに居住する小農層<sup>ペザノトリ</sup>の間に生活の必要上の交換が発達し、所々に一定範囲の「局地的市場圈」が形成されて＜金納化＞されるようになったことが想定される。その後十三世紀前期にはそれが一層拡大し、同世紀中葉以降は＜開放耕地制度＞が拡がる農村諸地域においても事実上の週市が簇生していたものごとく、このことがこの地帯における賦役の＜金納化＞を可能とする前提となったと思われる。

尚、大塚史学における「局地的市場圈」の概念は、それが一つの＜理念型＞として提示されていることを考へるならば、仮令引用されている史料との間の齟齬や当時の商品・貨幣経済の発展との矛盾を感じさせるものがあったとしても、批判の対象とはならないのかも知れない。

最後に、ここにおいては、コスミンスキーの既述の論文を念頭において、農村諸地域における定期市の一つである週市のみを考慮して述べた一つの試論であって、私的市場には敢えて触れなかつたことをお断わりしておきたい。

- 1) P. Vinogradoff, *The Growth of the Manor*, 1932, London, pp. 232, 233, 286. 富沢靈岸, 鈴木利章訳「イギリス荘園の成立」昭和47年2月 創文社刊。355, 411ページ。Vinogradoff, *Villainage in England. Essays in English Medieval History*, 1927, Oxford U.P., pp. 184, 187.
- 2) Vinogradoff, *Ibid.*, pp. 184, 185, 187.
- 3) 前掲書において、ヴィノグラードフが p. 184, と pp. 185, 187. とで述べていることに矛盾があるよう見える。すべての開墾農民を *malman* or *molman* と称したのではないことは、確かであるが、なにを規準にしたかが、必ずしも明らかではない。

註 本稿は去る3月15日城西大学経済学会主催の研究会における筆者の最後の研究報告の原稿に若干加筆し、註を付したものである。時間が極めて限られていたために、課題の一部についてしか述べることができなかつたが、止むをえないことと考えて、多く補充することを敢えて避けることとした。